



第 19 話
BGMと著作権

クラスで卒業記念のショートムービーを作ることになり、徳島くんは、ムービーで使うBGMの選曲を任されました。

ウチにあるCDから
コピーすればいいかな

あとはネットで
買ったらいいよ

徳島 (とくしま) くん



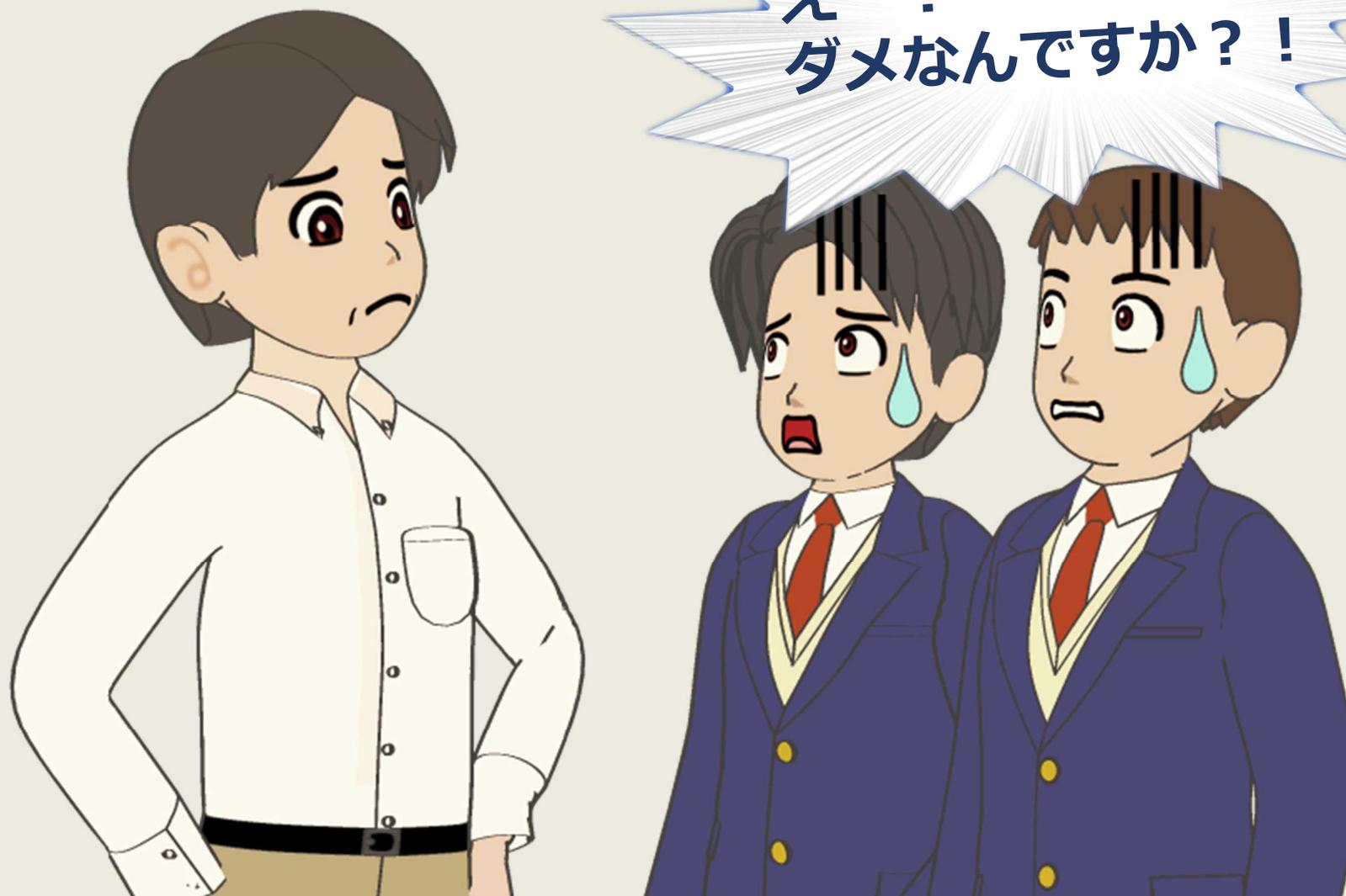
持っていた音楽CDから取り込んだ曲や、新たにダウンロード購入した曲を使って、無事にムービーが完成しました。クラスだけでなく卒業生全員にコピーして配ろうとしたところ・・・

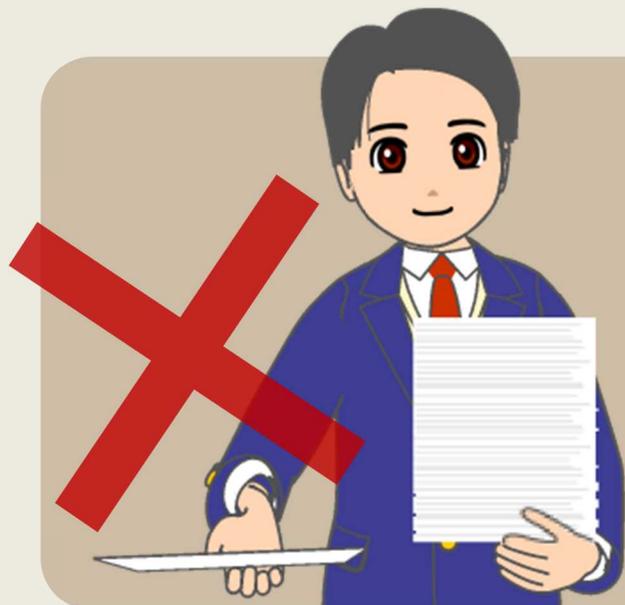


いいのが
できた！

コピーして
みんなに配ろう！

先生に、大量にコピーして配るのは、著作権法違反だと言われてしまいました。





楽曲などの作品には、「著作権」があります。学校の授業や行事で使うのは問題ないことが多いものの、以下の場合には著作権者の許可が必要です。

- 大量にコピーして配布する
- 学校のホームページにアップする
- コンテストに応募する など

音楽CDや配信サイトで購入したものはもちろん、フリー素材として配布されている楽曲でも、著作権を放棄していないものがあります。

使うときは利用規約をきちんと確認し、違反しないようにしましょう。



利用規約を
確認！



購入した作品でも、著作権は作者のものです。
著作権を守ることは、作品や作者を守ること
でもあります。

使い方に悩んだときは、信頼できる大人に相
談しましょう。

著作権を
大事に！

